

平成 23 年 3 月
第 37 回黒潮町議会定例会

町 長 施 政 方 針

黒 潮 町

平成 23 年度 施政方針

平成 23 年度の一般会計及び特別会計予算案のご審議をいただくにあたり、町政運営の基本方針及び主要施策について、その概要を説明し所信を申し上げます。

平成 22 年には「コンクリートから人へ」をスローガンとした鳩山政権が退陣し、「強い経済、強い財政、強い社会保障」を掲げた菅政権が誕生しました。また、「平成の開国」、「最小不幸社会の実現」などを理念とした菅首相は TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加や税制と社会保障の一体改革などを模索しており、国民に大きな影響を及ぼす政策変更が行われることが予想されます。特に、町政の場において TPP の与える影響は甚大であり、輸出立国として経済成長をしてきた我が国において国際競争力を維持するために EPA（経済連携協定）や FTA（自由貿易協定）の推進が国政の場で議論されることに異論はありませんが、包括的経済連携の拡大により、多大な被害を受けることが予想される第一次産業従事者への保護及び対策を講じ外交の場で国益を主張する姿勢が求められています。地方における第一次産業の衰退は、国土の荒廃とともに地域経済のさらなる悪化を引き起こすことは明らかであり、「地域主権」を掲げた現政権の本旨とかけ離れた結果とならないよう地域から声を上げていかなければなりません。

バブル景気崩壊後始まったデフレ不況は途中、戦後最長の好景気といわれた「いざなぎ景気」を挟み好調な輸出により GDP は伸びたものの、国際競争力維持のため人件費は抑制された結果、その間も個人消費は冷え込んだままとなりました。そして、内需不足の解消がなされないまま 100 年に一度といわれたリーマン・ショックを迎え現在にいたっています。政府はリーマン・ショック以降、個人消費と企業の設備投資の低下による総需要額不足を解消するため、公共投資の増加によりその穴埋めを行ってきました。その成果もあり、平成 22 年度の GDP の伸びは回復してきましたが、依然として日本全土に景気回復の波を引き起こすには至らないまま、10～12 月期はマイナス成長となっています。デフレからの脱却のための低金利と量的緩和による金融政策はすでに限界まで行われており、根本的な解決のためにも個人消費の回復を図っていく必要があります。高齢化社会を向かえ人口減少とともに労働力人口が減少するなかで、高齢者は老後の不安のために、若年者は低所得と不安定雇用による将来不安により消費を控えざるを得ない状況です。また、若年者の低所得化は晩婚化と少子化を生み出し、将来的にも労働力人口の減少は歯止めがかからず、地方においてはさらに顕著となっています。厳しさを増す状況下、地域を守り、地域経済を発展させるために私たちは真剣に「新しい公共」を考え、官民協働のまちづくりを急がなくてはなりません。そしてその官民協働のまちづくりのためには徹底して住民対話を繰り返し住民と行政の信頼関係を構築しなけれ

ばなりません。

昨年 7 月より地域の現状と住民の声を町政に反映させるために始めた地区別懇談会は 3 月時点で 32 箇所での開催となりました。実施していくなかで、町政に対する期待の声とともに、行政運営への要望や励ましの声を多数頂きました。いただいたご意見を参考に住民福祉の向上と黒潮町のさらなる発展に全力で取り組んでまいります。より一層のご理解ご支援をお願いいたします。

本町の財政状況は平成 21 年度決算で地方公共団体が通常水準の行政活動を行ううえで必要な一般財源の大きさを表す標準財政規模は 49 億 3,661 万円、地方公共団体の財政力の強さを表す財政力指数は 0.22、標準財政規模に対する実質収支の割合を表す実質収支比率は 7.72%、歳入構造の弾力性を表す経常一般財源比率は 92.4%となっています。平成 21 年度決算での普通会計の歳入決算は 91 億 5,347 万 2 千円、歳出決算は 86 億 2,245 万 6 千円で実質収支が 3 億 8,103 万 9 千円、経常収支比率は 89.4%となっています。また、財政健全化判断比率に基づく 4 指標のうち実質公債費比率は 13.0%、将来負担比率は 51.8%、実質赤字比率は 7.71%、連結実質赤字比率は 15.97%で、公営企業に係る資金不足比率を含め早期健全化基準・財政再生基準を下回っており、この間健全な財政運営を行ってきたことを示しています。また、平成 21 年度決算での地方債現在高は 99 億 7,251 万 8 千円、積立金現在高は 37 億 1,344 万 8 千円となっています。

以上の点を踏まえ、平成 23 年度の予算編成にあたっては黒潮町総合振興計画に基づき、「人が元気、自然が元気、地域が元気」なまちづくりに向けて、「産業振興による就業機会と雇用の創出」、「高齢者福祉の充実」、「まちづくり事業及びインフラ整備」、「基礎学力の向上など教育の充実」の 4 点を重点項目とし、国や県の補助金を最大限活用しながら、事業の緊急性・必要性を考慮して予算編成を行いました。

初めて臨みました当初予算の概要は、一般会計当初予算が、83 億 4,500 万円で前年度比 8.6%、7 億 8,500 万円の減額となっています。特別会計では 7 月からの光ネットワーク事業及びケーブルテレビ事業の開始により平成 23 年度より情報センター事業特別会計を新設しました。議会途中での提案を予定している給与等集中処理特別会計と国民健康保険直診特別会計を除いた 10 特別会計（水道事業、住宅新築資金等貸付事業、宮川奨学資金、国民健康保健事業、介護保健事業、介護サービス事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、後期高齢者医療保健事業、情報センター事業）を一般会計に加え重複分を除いた純計は 116 億 7,234 万 4 千円で前年度比 5.7%、7 億 191 万 5 千円の減となっています。

一般会計で減となったのは情報基盤整備事業と佐賀中学校校舎改築事業が事業最終年度を向かえ事業費が減少したことや、佐賀地域

で行ってきたまちづくり交付金事業が平成22年度で事業計画が終了したことによるものです。また、港湾整備においても上川口港湾の後背地で行っていた緑地整備事業も平成22年度予算を持って事業終了となっています。

歳入では、平成22年6月22日に閣議決定された「財政運営戦略」では「地方一般財源総額は、平成23年度から25年度の期間中、平成22年度水準を下回らないよう確保する」とされていましたが、2月に示された地方財政計画によって黒潮町に配分される普通交付税を概算で試算すれば前年度当初予算比2.1%の増となるものの、特別交付税の配分率の変更や臨時財政対策債の減少分を合わせた実質的な交付税総額は昨年度予算より2.3%の減少を見込んでいます。

町税につきましては、たばこ税は昨年10月の値上げによって1,373万円（27.5%）の減収を、また、全体額についても平成22年度調定見込み額より前年度比2.8%の減収と見込みました。

地方債につきましては、昨年度策定した過疎地域自立促進計画にのっとり過疎対策事業債を中心として旧合併特例事業債や辺地対策事業債などの有利債の借入を計画しています。また過疎対策事業債ではソフト事業への充当分も計上しています。

次に各種施策について申し上げます。

～ 活力ある産業と交流のまちづくり（産業の振興）～

農業の振興

農業を取り巻く情勢はTPPの問題や後継者不在による担い手の不足など年々厳しさを増しています。町内の就業者人口の約3割を占める第一次産業従事者の保護・育成は喫緊の課題であり、特に面積の大部分を山間部が占め狭隘な土地の多い本町では農業生産高を増加させるのは容易ではなく、生産物の質の向上が不可欠です。農業者の所得の向上を図るため、生産者組合である高知はた農業協同組合と協力しながら、「環境保全型農業推進事業」や「地域資源活用型農業推進事業」「レンタルハウス整備事業」などにより農業者の育成支援を行い、また、「中山間地域集落営農等支援事業」により営農組織の強化を図っていきます。農業従事者の高齢化や後継者不足を解消するため、「新規就農者研修支援事業」や新たに「新規就農者研修ハウス整備事業」に取り組みます。農業は所得獲得の手段ですが、高齢者世帯の多い本町において、「人生の楽しみ」や「生きがい対策」としての側面も持ち合わせています。昨年に引き続いて「庭先集荷事業」を継続し、高齢者福祉施策と複合した取り組みを実施していきます。

林業の振興

本町の土地面積の79.5%を占める森林は、その54%が人工林となっており、戦後より続けてきた造林事業により優良な人工林が広く

形成されてきました。一方で、その内の 40%が育成途上の 35 年以下の若齢林であり、適切な間伐・保育等による森林整備が重要な課題となっています。しかしながら、林業の採算性の悪化によって林業活動が全般的に停滞し、水源かん養機能や国土保全機能が十分発揮できていない森林も多数存在するようになってきました。そこで、平成 19 年度に策定した「黒潮町森林整備計画」の変更を随時行いながら、「森林整備地域活動支援交付金事業」や「緊急間伐総合支援事業」「公有林整備事業」により適切な森林保全の推進に向け取り組みを進めていきます。また、森林組合や林業従事者の支援・育成のため、「黒潮町林業振興貸付金」も引き続き予算計上しました。

水産業の振興

日本一のカツオ一本釣り船団を擁する佐賀地域と、モジャコ漁などの沿岸漁業を主軸とする大方地域の二つの漁業地域を持つ黒潮町では、農業とともに漁業が主要産業となっています。近年カツオ資源の減少が言われており、所得向上に向けた取り組みが喫緊の課題です。そこで「水産業振興基金」を創設し活餌の安定的供給を図るとともに、カツオ販路拡大に向けた高知県漁業協同組合の取り組みにも協力していきます。また、種子島周辺対策事業を活用し、漁協と協力しながら「鮮魚保管冷蔵施設」や「魚函倉庫建設」などの施設整備を行い漁業基盤の整備を図っていきます。その他にも「ヒラメ・アマダイ・アカウニの放流事業」や「環境・生態系保全活動支

援事業」を実施し漁業資源の回復に向けて取り組んでいきます。また、沿岸漁業に効果が高い漁礁設置に向け、引き続き効果の実証に取り組んでいきます。

商工業の振興

近隣市町村への大型ショッピングセンター建設による消費者人口の流出は、町内の商業事業者へ少なからず影響を与えています。また、少子高齢化の進展によって労働力人口が減少することにより需要総額が減少し、売り上げの減少にも繋がっています。町内での消費販売を伸ばすために、引き続き、黒潮町商工会の行う地域商品券の発行について補助を予定しています。また、佐賀地域においてカツオやシメジなど豊富な一次産品を販売するための農林水産物の直販所の建設に向けて事業を進めていきます。

観光の振興

平成 22 年度開催された「土佐龍馬であい博」によって県下では大幅に観光客数は増加したものの、関連施設のない黒潮町への波及効果はあまりありませんでした。県の施策頼りでなく独自に観光入込客数の増加を図るため、T シャツアート展や花火大会などの観光振興業務の NPO 砂浜美術館への委託を含め、佐賀地域の「カツオ文化」と大方地域の「入野海岸・入野松原」を最大限に活用しながら観光施策を進めていきます。また、整備された施設を有効活用しスポー

ツ合宿の誘致に取り組んでいきます。

雇用対策の充実

全国完全失業率は 12 月にはやや回復したものの、4.9%と依然として高い水準を推移し国内においても雇用情勢の回復には未だ至っていません。また、1月の有効求人倍率は高知県で0.57となっており前年から比較すると0.1ポイント以上の上昇となっていますが、パート求人の占める割合が高く、依然として厳しい雇用情勢が続いています。厳しい雇用情勢に対応するため本町では県の「ふるさと雇用再生特別基金」や「緊急雇用創出臨時特例基金」を活用して事業展開を行いながら就労の場の確保を図っていきます。求職者への職業就職に向けて指導・助言を行うための生活・就労相談事業も実施していきます。また、雇用施策は本町の最大の課題ととらえ、中長期的視野に立ち産業の育成に取り組んでいきます。

～思いやりのある健康・医療・福祉のまちづくり

(保健・医療・福祉の充実)～

保健・医療の充実

平成 22 年度は国政の場において「子宮頸がん」や「HTLV-1 ウイルス感染」に対して特命チームが組まれるなど保健医療行政が前進した年となりました。子宮頸がん対策に関しては国や県と連携しながら予防接種事業に取り組んでいきます。健康増進法により町で実

施している検診の受診率は 35% 台で推移しており、依然として若年者の受診率が低く、さらなる対策が必要となっています。個別健診など方法の見直しを図りながら受診率の向上に向けて取り組んでいきます。

次世代育成及び子育て支援対策の充実

平成 22 年度より 4 園での保育体制がスタートし統合保育所での 0 歳時保育の実施など保育行政の充実に努めてきました。子育て支援として疾病等により一時的に家庭での養育が困難となった際に対応する「子育て支援短期利用事業」や、子どもを生き育てやすい環境とするため 3 人目以降の保育料を軽減する「多子世帯保育料軽減事業」、卒園後の子育て補助の「放課後子ども教室事業」などを実施していきます。将来の保育行政について、国政では「子ども・子育て新システム」の導入が議論されています。保育の内容も含め、大きな制度変更がされる可能性があるため、今後も注意深く見守っていく必要があります。

地域福祉の充実

社会福祉協議会や民生委員・児童委員と連携を取りながら地域福祉の増進に取り組んでいきます。また、近年「新しい公共」という言葉が言われ、公共サービスのあり方も変化しようとしています。行政と地域住民やボランティアの皆様方などが協力し合い地域福祉を

支えていくため平成 23 年度には「黒潮町地域福祉計画」を策定します。

高齢者福祉の充実

黒潮町では昨年 12 月末現在で高齢化率が 34.4%となっており、全国平均を大きく上回っています。また数年後には団塊の世代が 65 歳以上の高齢者人口へ移行し、少子化と相まって今後の高齢化率の急激な上昇は避けられません。そのようななかで健康寿命をどのように延ばしていくのかが大きな課題となっています。そこで高齢者の生きがいづくりとして「生きがいデイサービス事業」や「地区ふれあいサロン」を実施していきます。また、拳ノ川高齢者生活福祉センターを使用し新たに「あったかふれあいセンター事業」を行うことにより外出支援や訪問事業などを行っていきます。高齢者の安全対策と生活支援については災害などの不足の事態に備えるため、「高齢者見守りネットワーク」の構築を計画しており、平成 23 年度は町内 5 地区での実態調査を行います。

障がい者福祉の充実

批判の大きかった障害者自立支援法の暫定措置としての改正案が昨年 12 月に成立し、障がい者福祉施策に変化が起ころうとしています。引き続き国の動向に注意を払いながら、法にのっとり各種事業を進めていきます。また、国や県の補助金を活用しながら「医療費

助成」や「住宅改造支援」などを行い、障がい者の社会復帰に向けて取り組んでいきます。その他にも新たに身体障がい者の社会参加への利便性を図るため「身体障がい者旅客列車グリーン車両利用助成事業」の実施を計画しています。平成 18 年度に策定した障がい者計画・障がい者福祉計画については平成 23 年度で計画期間が終了するため平成 24 年度以降の計画である第 3 次計画の策定を予定しています。

～ 誇りのもてる教育・文化のまちづくり（教育・文化の振興）～
学校教育の充実

将来の黒潮町を担う子どもたちに充実した教育を提供していくことが教育行政の一番の課題です。平成 14 年の学習指導要領の改訂以後、「ゆとり教育」の弊害として学力低下が言われてきました。こうしたことから平成 20 年度に学習指導要領が変更され平成 23 年度から小学校、平成 24 年度から中学校で完全実施されることになっており、内容的には基礎的な知識や思考力・判断力・表現力の育成を強調したもので、授業時間数も増加します。また、小学校 5 年生より外国語活動の時間がつくられることとなりました。黒潮町においても引き続き基礎学力向上のため中学校 3 年生を対象とし臨時講師を雇用しての「放課後子ども教室事業（学び場充実）」を実施します。また、新たに小中学校全校に学習支援員を配置し、児童の個別支援や習熟度別の支援、放課後の加力指導等を行う「学習支援事業」を

実施します。さらに、中 1 ギャップ対策として、翌年度中学校に入学する小学校 6 年生を対象に、宿泊研修を実施し、お互いを知り交流を図ることで中学校入学時の人間関係構築を図るための新規事業も計画しています。その他にも、郷土に対する興味や関心を高めるための副読本の作成も予定しています。施設整備については子どもたちの安全を守るため、引き続き「佐賀中学校改築事業」や「佐賀小学校耐震補強事業」「三浦小学校改築・耐震補強事業」を実施していきます。

生涯学習の充実

学校教育が終了したあとも継続して学習していく生涯学習の考え方は広く社会に広がっていきました。平成 23 年度においても町民大学を始めとした各種講演を企画し、大方あかつき館と黒潮町総合センターを拠点とした生涯学習体制の充実を図っていきます。

国際交流の推進

平成 21・22 年度はモンゴル人民共和国で T シャツアート展を開催し国際交流の進展を図ってきました。平成 23 年度においては 5 月 27 日から 29 日にかけてハワイ・オアフ島で T シャツアート展を実施することを予定しており、さらなる国際交流の拡大を図っていきます。また、中学生海外派遣交流事業によるニュージーランドへの

ホームステイも引き続き計画しており、外国語指導助手（ALT）による国際交流も含めて、学校教育・社会教育の視点から国際交流を深めていきます。

～ 自然環境と調和の取れたまちづくり（基盤整備）～

自然環境の保全と活用

16世紀に入野地区の月見ヶ浜に沿って植林された松林は、現在では延長4kmに渡り「白砂青松の入野松原」として黒潮町の誇る観光スポットの1つとなっています。しかしながら、現在では松くい虫の被害が後を絶たずその対策が急務となっています。そこで、松原の再生に向けて松原保存会と協力しながら松くい虫伐倒駆除や地上散布などを行っていきます。また、農地や農業用水の適切な管理により自然環境を保護していくため「農地・水保全管理支払交付金事業」を実施し農地・水環境の良好な保全に努めていきます。

集落環境の整備

平成22年度一般会計4号補正での計上となりますが、昨年に引き続き「地域整備事業」について予算計上をしています。これは、市町村合併による基金造成事業の利子などを財源として行ってきたもので地域の要望による集落環境の整備を実施するための事業です。平成23年度についても地域からの要望を精査しながら集落環境の充実を図っていきます。また、佐賀地区では引き続き「漁業集落環境

整備事業」を実施し地域の住環境の改善を図っていきます。

住宅整備

町内の住宅供給は民間事業者の参入が少ないため、公営住宅に対して非常に高い需要があります。そのようななかで現在ある町営住宅は地区年数も古く立て替えなどの措置が必要な物件も存在しています。そこで平成 23 年度には立て替えや払い下げについて関係者による検討委員会を立ち上げ今後の方針を決定していきます。

河川

黒潮町は伊与木川や伊田川など 7 つの主要な河川が町内を走り、河川による恵を受け町内の農業は発展をしてきました。河川の恵は裏を返せば災害の被害へと繋がり、台風時には河川の氾濫が後を絶たず、河川管理の重要性は古来より変わることなく今日まで続いています。県管理河川を含め適切な管理運営に努めながら災害時には被害の拡大防止に努めていきます。

上水道事業及び生活排水整備

安全な飲用水を確保し供給していくためには、施設の老朽化への計画的な対策工事が必要となっています。平成 23 年度は王無地区や錦野地区、万行地区などで老朽管布設替えの工事を予定しています。また、生活排水につきましては、家庭から出される汚水が環境汚染

の一因となっており、自然環境の豊かな黒潮町を守っていくため、集落排水地域では加入率の向上に努めるとともに、生活排水処理構想に基づき衛生処理と環境保全を目的とし「合併浄化槽整備事業」を引き続き行っていきます。

道路・交通網

黒潮町では市野瀬地区から上田の口地区を国道が走り、国道を大動脈としてそこから9つの県道と約500の町道が町内を駆け巡り交通網を形成しています。近年、「公共事業悪玉論」の台頭により国政レベルにおいても公共事業費の削減がなされてきましたが、リーマン・ショック期における各国の財政出動に表されるように、不況期における公共事業の拡大は財政政策としては正しいものです。また、道路整備の遅れがある本町においては、住民の利便性の向上のために道路・交通網の整備は必要不可欠です。平成23年度においては社会資本整備総合交付金を活用し佐賀地域で3路線、大方地域で5路線の改良を計画しています。その他にも町道の維持補修を随時行っていきます。また、国道56号線大方改良事業の進捗に伴い入野地区の住環境が大きく変化しようとしています。より良い街づくりを行うため、平成23年度に「入野地区市街地まちづくり計画」を策定します。高規格道路建設事業については国・県と連携しながら一日も早い開通を目指し取り組んでいきます。

公共交通

地方においては主要な移動手段は自動車となっていますが、公共交通の維持は高齢化と過疎化の著しい本町においては必要不可欠なものです。そこで地域の公共交通を守るため経営の安定化を図ることを目的として第三セクターの「土佐くろしお鉄道」や「公共バス」への補助を引き続き行っていきます。

情報通信網の基盤整備

情報格差解消のため平成 21 年度よりスタートした「情報基盤整備事業」も平成 23 年度中の開始に向けて最終の事業年度となりました。この間 7 月のアナログ放送終了に伴うテレビ難視聴地域解消に向けた対策を講じてきました。また、町内の中心地のみだったブロードバンド化も全域に拡大することで住民の皆様の利便性も大幅に向上するようになります。今後は行政情報の提供など自主放送の拡充に向けて事業を進めて行く必要があります。携帯不感知エリアの解消に向けては熊野浦地区と大方橘川地区での事業を計画しています。

防災対策

政府の地震調査研究推進本部では今後 50 年以内に南海地震の発生する確率が 90%程度と予測をしています。この間も地震への備えとして避難タワーや避難道の整備、また防災備品の備蓄などを行ってきました。引き続き広報や講演会による啓発を図るとともに「へり

ポート建設事業」などインフラ整備を実施していきます。また、情報基盤整備事業での告知端末整備により、防災体制に一層の厚みを持たすことができるようにもなり、災害に強いまちづくりに向けて取り組みを進めていきます。

消防・救急

津波に対して脆弱な位置にある黒潮消防署の現位置からの移転は喫緊の課題となっており、平成 24 年度の完成に向けて移転に関わる予算の計上を行っています。また、消防活動が円滑に進められるよう老朽化した消防備品の更新などの施設整備を行い、消防団と連携しながら住民の生命と財産を守る取り組みを進めていきます。

～ふれあい豊かでみんなが主役のまちづくり（参加と協働）～

地域コミュニティの充実

町内集落のコミュニティ活動の取り組みに対して交付する「黒潮町地域維持活性化交付金」を継続し地域の活性化に努めます。また、その他にも特色ある取り組みを行っているコミュニティを支援する「まちづくり事業」や「コミュニティ助成事業」の実施や、県の補助事業を活用し地域の拠点整備として「北郷地域の地域づくり支援事業」での旧北郷小学校の改修事業を計画しています。

行政運営

平成 17 年度に策定した「定員適正化計画」や、平成 18 年度に策定した「行政改革大綱」「集中改革プラン」に基づき事務事業の効率化と健全な行政運営の確立に向けて取り組んできました。平成 23 年度中には新たな行政改革大綱の策定も計画しています。この間、諸計画に基づき職員定数は限界近くまで削減をしており「地域主権」を見据え、行政機能の強化・充実のために今後どのような組織体制にしていくのか慎重な検討が必要となっています。総合振興計画につきましては現在までの進捗状況を個別事業ごとに評価し黒潮町振興計画審議会の諮問を受け公表を行っているところです。答申で指摘を受けた事項については行政運営のなかに反映をしていくこととしています。

財政運営

市町村合併以降、事務事業の見直しや補助金の削減、職員数の減員による人件費の縮減など歳出削減に向けた取り組みを行ってきました。また、経常経費の削減のため公債費の繰上償還を実施してきたところです。将来負担のさらなる軽減のため繰上償還については平成 22 年度一般会計 4 号補正で 4 億 3,829 万円、平成 23 年度一般会計当初予算で 1 億 4,578 万円の予算計上を行いました。将来の財政運営の見通しとして平成 21 年度に第 3 次財政シミュレーションを策定したところですが、その後の社会情勢の変化を考慮し平成 23 年度中に第 4 次財政シミュレーションの策定を計画しています。社会

保障費の増大や労働力人口の減少による税収減など今後の財政負担の増大を考慮し、国や県の補助金や有利債などを最大限に活用しながら引き続き健全な財政運営を行なっています。また、町税や使用料の滞納回収については、この間、差押や競売など法的手段を活用し取り組んできました。幡多広域で設置した租税債権管理機構については平成 24 年度までとなっていますが、同機構を利用しながら滞納「0」に向けて引き続き取り組んでいきます。

平成 22 年度に行った国勢調査の速報値では黒潮町の人口は 12,370 人と 5 年前の前回調査時より 1,067 人の減少となっています。人口減少と少子高齢化の進展するなかで、住民の最大幸福社会を目指して行政の取り組むべき課題は多岐にわたります。一般会計ベースでみると平成 23 年度予算は平成 22 年度よりは大幅に減額となっているものの、依然として 80 億円を超える大型予算の計上となりました。冷え込む地域経済の建て直しや将来に向けた地場産業への投資、また必要不可欠なインフラの整備と福祉施策および教育の充実など現在の黒潮町に必要不可欠と考える事業での提案とさせていただきました。また、予算計上させていただいたもの以外に「新しい公共」の確立のため地域住民をはじめボランティアの皆さんおよび各種団体等との連携強化に努め互いに支えあう住民参加型のまちづくりに取り組みます。

政治家は全体を見る「鳥の目」と細かいところを見る「虫の目」が必要だといわれますが、それは政治家のみでなく行政に携わるものの全てに必要なものと考えます。特に地域に密着した行政運営を行なっていくために全職員が「虫の目」となり、光のあたらないところに光をあてる行政を目指してまいります。また、厳しい社会情勢を乗り越えていくため、職員一丸となり行政運営を全力で行なっていきます。

黒潮町の更なる発展に向けて、議員各位をはじめ、町民の皆様方のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、私の平成 23 年度の施政方針といたします。

